

練馬区次世代育成支援行動計画の一部変更について

練馬区次世代育成支援行動計画(平成17年度～21年度)は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づき、平成17年3月に策定しました。

一方、区では、行動計画のような各分野における個別計画を先導する最上位計画として、長期計画を策定しています。平成13年に長期総合計画(平成13年度～平成22年度)を策定し、各施策を推進してきたところですが、中間年度に当たる平成17年度に改めて財政推計を行い、社会経済情勢の変動も踏まえ、計画を見直すこととしていました。このたび、法令により策定を義務付けられ先行して策定した行動計画や、区民の意見・要望などを踏まえ、区政運営の指針となる新長期計画(平成18年度～平成22年度)をまとめました。

また、行動計画策定から1年が経過しましたが、子どもと子育て家庭への支援の必要性は、ますます高まっており、更なる拡充が求められています。そこで、行動計画の一部を、下記のとおり変更します。

記

1 新規につぎの事業を計画事業として位置づけます。

(1) (仮称)わかものスタート支援事業

| | | | | | |
|------|---------------------------------|---------------|--------------------------------|--|---------------------------|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します。 | | 基本施策 | 6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実 | |
| 事業名 | (仮称)わかものスタート支援事業 | | 事業概要 | 仕事に就くことも、進学することも、職業訓練もしない若年無業者、いわゆる「ニート」が激増していることに対応するため、青少年が学ぶことや働くことの意義を学習するための機会の提供や、社会参加の意欲を養うための事業などを実施します。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況(見込み) | 事業量 | 21年度末の目標値 | 事由 |
| 青少年 | 区 | — | 事業計画の策定 (仮称)わかものスタート支援事業の実施 | (仮称)わかものスタート支援事業の実施 | 新長期計画において、新たに本事業を計画化したため。 |

(2) 子ども医療費の助成

| | | | | | |
|--------------|---------------------------------|--|---|---|--|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します。 | | 基本施策 | 8 経済的な支援 | |
| 事業名 | 子ども医療費の助成 | | 事業概要 | 小学校就学前の子どもを対象に、健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成します。また、小学校1年生から6年生までの子どもを対象に、入院医療費の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成します。 | |
| 担当課 | 子育て支援課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 小学校6年生までの子ども | 区 | 小学校就学前の子どもに対する健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成 — | 継続 小学校1年生から6年生までの子どもに対する入院医療費の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額の助成 | 小学校就学前の子どもに対する健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額の助成 小学校1年生から6年生までの子どもに対する入院医療費の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額の助成 | 子育て家庭に対する経済的支援を拡充するため、高額な負担になりがちな入院医療費の助成を、小学校6年生まで拡大することを計画化したため。 |

(3) 第3子誕生祝金の支給

| | | | | | |
|---------------|---------------------------------|-------------------|----------------------|--|--|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します。 | | 基本施策 | 8 経済的な支援 | |
| 事業名 | 第3子誕生祝金の支給 | | 事業概要 | 練馬区に1年以上在住する家庭で第3子以降が誕生した場合、新生児1人につき誕生祝金20万円を支給する。 | |
| 担当課 | 子育て支援課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 第3子以降が誕生した保護者 | 区 | — | 第3子以降が誕生した保護者への祝金の支給 | 第3子以降が誕生した保護者への祝金の支給 | 特に大変な苦勞のある第3子以降の子育て家庭に対し、心から祝い、応援するため、祝金の支給を計画化したため。 |

(4) 特定不妊治療費の助成

| | | | | | |
|---------------|--------------------|-------------------|---------|--|-----------------------------------|
| 基本目標 | 子どもと親の健康づくりを応援します。 | | 基本施策 | 4 小児(救急)医療・周産期医療の充実 | |
| 事業名 | 特定不妊治療費の助成 | | 事業概要 | 医療保険が使えずに高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する治療費の一部を助成する。 | |
| 担当課 | 健康推進課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 特定不妊治療を希望する区民 | 区 | — | 対象者への助成 | 対象者への助成 | 治療費の経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成を計画化したため。 |

(5) 子ども安全学習講座

| | | | | | |
|---|--------------------------|-------------------|-------|---|---|
| 基本目標 | 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます | | 基本施策 | 2 安全・安心のまちづくり | |
| 事業名 | 子ども安全学習講座 | | 事業概要 | 地域で暮らす子どもの安全・安心・防犯等について、考えたり学んだりする講座を実施します。 | |
| 担当課 | 生涯学習課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 幼児以上の子ども 親子または子どもとその保護者 子どもたちの安全について関心のある大人 | 区 PTAやNPOなどの地域団体 | 講座数 - 講座 | 20講座増 | 20講座 | 子どもが安全に安心して生活出来るように、安全・安心・防犯等について、考えたり学んだりする講座の実施を新たに計画化したため。 |

(6) 地域防犯防火連携組織の構築

| | | | | | |
|------|--------------------------|-------------------|-------|---|---------------------------|
| 基本目標 | 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます | | 基本施策 | 2 安全・安心のまちづくり | |
| 事業名 | 地域防犯防火連携組織の確立 | | 事業概要 | 地域の町会自治会・PTA等の住民団体、学校等の区立施設、交番等の関係機関が集まり、日頃からの防犯防火に係る取組み、および事件等が発生した場合の具体的対応について、連携して自主的な活動を行うことができる態勢を確立します。 | |
| 担当課 | 安全・安心担当課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 区民 | 区 | 設置地区 - 地区 | 69地区増 | 69地区 | 新長期計画において、新たに本事業を計画化したため。 |

2 つぎの既存計画事業については、「21年度末の目標値」などの記載内容を変更します。

変更箇所は下線で表示しています。また、括弧書きは旧記載内容です。

(1) 子育てのひろば

| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 2 子育て家庭の交流の促進 | |
|---------------|--------------------------------|---|--|--|---|
| 事業名 | 子育てのひろば | | 事業概要 | 0～3歳までの子どもと保護者に集いの場を提供し、在宅で子育てをしている家庭の交流を促進し、孤立感の解消に努めます。また、子育ての相談を行い、子育てに関する不安の解消に努めます。 | |
| 担当課 | 子育て支援課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 0～3歳までの乳幼児保護者 | 区 NPO等民間団体 | ぴよぴよ 2か所 にこにこ 37か所 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業 1か所 <u>(追加)</u> <u>民設子育てのひろばへの支援</u> - 1か所 | 2か所増 <u>26か所増</u> (21か所増) 10か所増 <u>8か所増</u> | 4か所 <u>63か所</u> (58か所増) 11か所 <u>8か所</u> | 新長期計画において、新たにNPO等民間団体が実施する子育てのひろばへの支援を計画化したため。委託により運営する新設学童クラブにおいても、「にこにこ」を実施することとし、新たに計画化したため。 |

(2) 保育所待機児童の解消

| | | | | | |
|-------------------|--------------------------------|--|--|---|---|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 4 保育サービスの充実 | |
| 基本目標 | 子育てと仕事の両立を応援します | | 基本施策 | 2 子育てと仕事の両立支援 | |
| 事業名 | 保育所待機児童の解消 | | 事業概要 | 既設保育園の定員の見直し、保育園の新設、改築に伴う定員増、保育園分園の新設、家庭福祉員の増員、認証保育所の新設など施設整備を行い、待機児童の解消に努めます。 | |
| 担当課 | 保育課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 保育園に入所を希望する就学前の児童 | 区 社会福祉法人等 民間事業者 家庭福祉員 | 入所児童定員数 8,899人(8,724人) 区・私立保育園 77園 7862人 認証保育所 A型12か所 350人 家庭福祉員 福祉員52人 148人 駅型グループ保育室 8室 75人 保育室 14室 289人 (追加) 幼稚園預かり保育 7園 175人 | 445人増(459人増) 2園増 220人増 (210人増) 8か所増 225人増 (240人増) 継続(3人増) 継続(9人増) 継続 継続 継続 | 9,344人(9,183人) 79園 8,082人 (8,072人) 20か所 575人 (590人) 52人(55人) 148人(157人) 8室 75人 14室 289人 7園 175人 | 新長期計画において、区立改築1園40人増の計画を、2園50人増に変更などしたため。待機児童解消の実施施設として、幼稚園での預かり保育を新たに算入したため。 |

(3) 乳幼児一時預かり事業

| | | | | | |
|-----------|--------------------------------|--|--------------------------------|--|---|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 4 保育サービスの充実 | |
| 基本目標 | 子育てと仕事の両立を応援します | | 基本施策 | 2 子育てと仕事の両立支援 | |
| 事業名 | 乳幼児一時預かり事業 | | 事業概要 | 保護者の都合に合わせ、乳幼児の子どもの一時預かりを実施することで、在宅子育て家庭への育児支援を行います。 | |
| 担当課 | 子育て支援課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 0歳児から未就学児 | 区 NPO等民間団体 | 設置か所数 - か所 定員数 - 人 放課後児童等の広場(民間学童保育)事業 1か所 | 2か所増(1か所増) 20人増(10人増) 継続 | 2か所(1か所) 20人(10人) 1か所 | 委託により実施する関びよびよにおける乳幼児一時預かり事業を、計画に組み込んだため。 |

(4) 緊急一時保育

| | | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------|--|---------------------------------|---|---|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 4 保育サービスの充実 | |
| 基本目標 | 子育てと仕事の両立を応援します | | 基本施策 | 2 子育てと仕事の両立支援 | |
| 事業名 | 緊急一時保育 | | 事業概要 | 保護者の疾病、出産等により緊急に一時的な保育が必要な場合に、産後57日以上から未就学児童を対象に、緊急一時保育員、定員の空きを利用した保育園・保育室が保育を行います。 | |
| 担当課 | 保育課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 保護者の出産・ 疾病等要件に当 てはまる未就学 児 | 区 緊急一時保育員 民間事業者 | 緊急一時保育員 10人 定員数 30人 < 入所定員の空きを 利用 > 保育園 59園 保育室 14室 (追加) 認証保育所 - か所 | 2人増 6人増 2園増 継続 7か所増 | 12人 36人 61園 14室 7か所 | 事業の充実を図るため、入所定員の空き利用による緊急一時保育を、認証保育所においても実施することとし、計画化をしたため。 |

(5) 病後児保育

| | | | | | |
|---------------|--------------------------------|---------------------------|------------------------------------|--|---------------------------------------|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 4 保育サービスの充実 | |
| 基本目標 | 子育てと仕事の両立を応援します | | 基本施策 | 2 子育てと仕事の両立支援 | |
| 事業名 | 病後児保育 | | 事業概要 | 保育園に通っている児童が、病気の回復期で集団保育が困難な期間に、保育園や医療施設などの一室を保育室として整備し、一時的に預かります。 | |
| 担当課 | 保育課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 病気の回復期にある未就学児 | 区 社会福祉法人等 民間事業者 医療機関 | 実施か所数 1か所 定員数 4人 | 4か所増(3か所 増) 22人増(12人 増) | 5か所(4か所) 26人(16人) | 新長期計画において、行動計画を超える病後児保育か所数の増を計画化したため。 |

(6) 延長保育

| | | | | | |
|------------|--------------------------------|---|--|---|---|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 4 保育サービスの充実 | |
| 基本目標 | 子育てと仕事の両立を応援します | | 基本施策 | 2 子育てと仕事の両立支援 | |
| 事業名 | 延長保育 | | 事業概要 | 保護者の就労等の延長に対応するため、開所時間の延長をしていきます。現在1時間延長(午後6時30分から午後7時30分(一部私立は6時15分から))を区立17園・私立12園で、2時間延長(午後6時15分から午後8時15分)は私立1園で実施しています。 | |
| 担当課 | 保育課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 延長保育実施保育園児 | 区 社会福祉法人等 民間事業者 | 区・私立保育園 (朝30分) - 園 定員数 - 人 (夕1時間) 29園 定員数 552人 (夕2時間) 1園 定員数 30人 | 5園増 定員設定なし (150人増) 5園増 100人増 5園増 定員設定なし (150人増) | 5園 定員設定なし (150人) 34園 652人 6園 30人(1園) 定員設定なし(5園) (180人) | 朝30分と夕2時間の延長保育については、当初計画では、1園あたり30人で設定していたが、17年12月に1園を新規実施するにあたり、利用定員枠を設けずに、利用する条件に該当すれば利用を可として、受け入れることとしたため。 |

(7) 学童クラブ事業

| | | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|--|---------------------------------------|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実 | |
| 基本目標 | 子育てと仕事の両立を応援します | | 基本施策 | 2 子育てと仕事の両立支援 | |
| 事業名 | 学童クラブ事業 | | 事業概要 | 放課後等の保育に欠ける児童の健全育成を図るため、学童クラブ事業を充実します。 | |
| 担当課 | 子育て支援課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 放課後等保育に欠ける児童小学1～3年生、心身に障害のある児童は6年生まで | 区 | 設置か所数 87か所 定員数 3,325人 | 5か所増(2か所増) 200人増(80人増) | 92か所(89か所) 3,525人(3,405人) | 新長期計画において、行動計画を超える新設学童クラブ数の増を計画化したため。 |

(8) 学校応援団推進事業

| | | | | | |
|---------|--------------------------------|-------------------|-----------------|---|---|
| 基本目標 | 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します | | 基本施策 | 6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実 | |
| 基本目標 | 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します | | 基本施策 | 3 地域の教育力の向上 | |
| 事業名 | 学校応援団推進事業 | | 事業概要 | 区立小学校ごとに設置する「学校応援団」が、地域人材の活用および放課後等の学校施設の有効活用を図り、子どもたちの遊びや学び、読書等で過ごせる場を提供する「児童放課後等居場所づくり事業」などを担うことにより、子どもたちの健やかな成長を支援します。 | |
| 担当課 | 新しい学校づくり担当課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 登録した小学生 | 学校応援団 | 小学校 2校 | 30校増(28校 増) | 32校(30校) | 新長期計画において、行動計画を超える学校応援団設置学校数の増を計画化したため。 |

(9) 思春期・ひきこもり相談

| 基本目標 | 子どもと親の健康づくりを応援します | | 基本施策 | 6 思春期における保健対策の充実 | |
|--------------------------------------|-------------------|---|---|--|---|
| 事業名 | 思春期・ひきこもり相談 | | 事業概要 | 思春期やひきこもりなどの心の(ひきこもりなどの)問題を抱える方やその家族を対象に精神科医師による個別相談、集団指導やグループミーティングを行います。 | |
| 担当課 | 保健予防課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 思春期やひきこもりなどの心の(ひきこもりなど)の問題を抱える方やその家族 | 区 | 個別相談 実施回数 6回 相談人数 18人 (追加) 集団指導 実施回数 - 回 相談人数 - 人 家族グループミーティング 実施回数 12回 相談人数 80人 | 1回増(5回増) 3人増(15人増) 4回増 160人増 継続 継続 | 7回(11回) 21人(33人) 4回 160人 12回 80人 | <p>軽度発達障害や情緒障害等の相談については、関心も高く、より多くの方に対応するため、個別相談、家族グループミーティングに加え、集団指導(講義形式)も実施することとしたため。なお、集団指導では、必要に応じて個別指導も行う。</p> <p>また、思春期特有の心の問題(家庭内暴力・摂食障害等)に係る相談が増加している。現在の「思春期・ひきこもり相談」は、この問題にも対応しているが、より現状に即した説明となるように、事業概要と対象者の記載を、その旨を明記した表現に変更したため。</p> |

(10) 歩道のバリアフリー化

| | | | | | |
|--------------|--------------------------|----------------------|-----------------------------|--------------------------------------|---|
| 基本目標 | 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます | | 基本施策 | 1 居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり | |
| 事業名 | 歩道のバリアフリー化 | | 事業概要 | 安心して外出できる環境整備の一環として、歩道のバリアフリー化を図ります。 | |
| 担当課 | 計画課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 子ども 子育て家庭 | 区 | 61か所 (61か所、- 路線) | 95か所増 (83か所増、11 路線増) | 156か所 (144か所、11 路線) | 新長期計画において、行動計画を超える歩道のバリアフリー化の増を計画化したため。また、事業量を把握する指標として、進捗が明確に把握できるか所数のみの表示に変更したため。 |

(11) 地域パトロール体制の充実

| | | | | | |
|------|--------------------------|---|--|--|--------------------------------|
| 基本目標 | 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます | | 基本施策 | 2 安全・安心のまちづくり | |
| 事業名 | 地域パトロール体制の充実 | | 事業概要 | 地域で行われる各種パトロール活動を支援します。地域で活動が困難な時間帯などは、区がパトロールを実施し、犯罪の防止に努めます。 | |
| 担当課 | 安全・安心担当課 | | | | |
| 対象者 | 事業主体 | 16年度末の現況 (見込み) | 事業量 | 21年度末の 目標値 | 事由 |
| 区民 | 保護者 地域住民 区 | 24時間巡回パトロール の実施 パトロールカー貸出 年間90回 パトロール用品支給 70団体 | 継続 年間210回増 (10回増) 230団体増(80 団体増) | 24時間巡回パト ロールの実施 年間300回(100 回) 300団体(150団 体) | 事業の更なる充実をめざし、21年度末の目標値を見直したため。 |